令和 3 年 2 月 定例会 (第 345 回) 2 月 25 日

# <u>今井光子議員賛成討論</u>

猪奥美里議員から提案されました意見書案に賛成

### 令和 3年 2月 定例会(第345回)

令和3年2月

## 第345回定例奈良県議会会議録 第1号 令和3年2月25日(木曜日)午後0時59分開会

\_\_\_\_\_\_

#### 出席議員(41名)

| 1 | 畨 | 小村首   | うし |
|---|---|-------|----|
| _ |   | 14414 |    |

3番 植村佳史

5番 山中益敏 7番 中川 崇

9番 浦西敦史

11番 池田慎久

13番 乾 浩之

15番 大国正博

17番 佐藤光紀

19番 阪口 保

21番 田中惟允

2 3 番 奥山博康 2 5 番 岩田国夫

27番 山村幸穂

29番 尾崎充典

31番 和田恵治

34番 出口武男

36番 秋本登志嗣

38番 中村 昭

40番 森山賀文

42番 山本進章

欠席議員(1名)

32番 国中憲治

2番 樋口清士

4番 川口延良

6番 亀甲義明

8番 小林 誠

10番 欠員

12番 西川 均

14番 松本宗弘

16番 太田 敦

18番 清水 勉

20番 井岡正徳

22番 中野雅史

2.4番 荻田義雄

26番 小林照代

28番 猪奥美里

30番 藤野良次

33番 米田忠則

35番 粒谷友示

37番 小泉米造

39番 今井光子

41番 田尻 匠

43番 川口正志

議事日程

- 一、知事招集挨拶
- 一、開会宣告
- 一、会議録署名議員指名
- 一、会期決定(28日間)

- 一、諸報告
- 一、就任挨拶(向井公安委員)
- 一、議案一括上程
- 一、知事提案理由説明
- 一、決議の動議提出及び同採決
- 一、意見書決議

\_\_\_\_\_\_

#### △開会式

◎議事課長(吉川昌基) ただいまから知事のご挨拶があります。

◎知事(荒井正吾) (登壇)定例県議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2月定例県議会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集いただき誠にありがとうございます。今議会でご審議いただく案件でございますが、令和3年度一般会計、特別会計予算案並びに令和2年度一般会計、特別会計補正予算案をはじめ、条例の制定及び改正などの諸議案でございます。どうぞ慎重にご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

\_\_\_\_\_\_

(議長山本進章、議長席に着く)

〇議長(山本進章) これより令和3年2月第345回奈良県議会定例会を開会 します。

\_\_\_\_\_\_

〇議長(山本進章) 本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_\_

〇議長(山本進章) 初めに、会議録署名議員を会議規則第93条の規定により 指名します。

29番 尾崎充典議員

30番 藤野良次議員

3 1番 和田恵治議員

以上の3人を指名します。

| 被指名人にご異議がないものと認めます。  |
|--|
| <ul><li>○議長(山本進章) 次に、会期の決定を議題とします。</li><li>お諮りします。</li><li>今期定例会の会期は、本日から3月24日までの28日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</li><li>(「異議なし」の声起こる)</li></ul> |
| 〇議長(山本進章) ご異議がないものと認めます。<br>よって会期は、28日間と決定しました。<br>  |
| 〇議長(山本進章) 次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。  |
| 〇議長(山本進章) 次に、監査委員から監査結果及び現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。<br>   |
| 〇議長(山本進章) 次に、陳情 5 件が提出されております。お手元に一覧表を配付しておりますので、ご了承願います。<br>  |
| 〇議長(山本進章) 次に、本日、知事から議案69件が提出されました。<br>議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。  |
| 〇議長(山本進章) 次に、去る11月定例県議会において任命同意を与えまし   |

◎公安委員(向井利明) このたび、奈良県公安委員に任命されました向井でございます。よろしくお願い申し上げます。(拍手)

た向井利明公安委員のご挨拶があります。自席からお願いします。

\_\_\_\_\_

〇議長(山本進章) 次に、令和3年度議案、議第1号から議第61号及び令和2年度議案、議第104号から議第111号を一括議題とします。

知事に提案理由の説明を求めます。

◎知事(荒井正吾) (登壇)本日、令和3年度予算案をはじめ、令和2年度補正予算案など多数の議案を提出して、県議会のご審議をお願いするに当たり、議員各位をはじめ、県民の皆様のご理解とご協力を賜りたく、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げます。

私は、知事就任以来、県政の目指すべき姿を「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」こととし、その実現のために、全力で取り組んでまいりました。本県は長年にわたりベッドタウンとして発展してきましたが、今後は高齢化や人口減少の傾向がより顕著になるため、これに伴う諸課題を解決し、地域の自立的な発展を促す必要があります。また、今回、新型コロナウイルス感染症の拡大を経験し、大阪などの大都市に依存してきた本県の経済・社会の現状を見直し、地域の自立を図ることが改めて求められていると、強く感じています。

そこで、昨年2月に「奈良県政の発展の目標と道筋」として発表しました「奈良新『都』づくり戦略2020」にいくつかの新たな戦略を盛り込み、この度、「奈良新『都』づくり戦略2021」を取りまとめたところであります。この「奈良新『都』づくり戦略2021」を土台に、知恵と工夫を凝らして、県政各般の諸施策を、積極果敢に実行してまいります。

このような考え方のもと、編成いたしました新年度予算案は、一般会計総額では5,366億6,200万円、前年度の当初予算に比べて4.3%の減となりました。

この新年度予算案と併せて、財源として有利な国の補正予算を積極的に活用 し、新型コロナウイルス感染症対策や、道路・河川の防災・減災対策などを進め るため、令和2年度一般会計補正予算案562億円余を編成いたしました。

両予算を合わせますと、5,928億6,200万円余、前年度の同様の合計に 比べて3.7%の増となりました。

また、本県の財政運営の指標としております、交付税措置のない県債残高と県税収入額との比率は3.1倍と、財政の健全性を維持できる見込みです。

以下、予算案の主な取組について、簡潔に説明いたします。

まず、「新型コロナウイルス感染症対策」についてです。

引き続き、「感染者を早期発見・即時隔離し、感染された全ての方に入院治療、宿泊療養を提供する」、「重症化予防により、死亡や後遺症の発生をおさえる」、

「感染経路の類型を明確化し、類型に応じた明確な注意をする」、この3点の基本方針を堅持してまいります。

その上で、次の3項目に重点的に取り組むことといたします。

1つ目は、必要な病床・宿泊療養施設の確保・運用に努め、自宅療養ゼロを維持し続けることです。

2つ目は、感染者が発生してもサービスの継続が求められる福祉施設のクラスター対策です。感染予防、施設内での感染拡大防止、発生後の施設運営などについて、奈良県立医科大学の笠原教授のご助言に基づき実地指導を行うほか、衛生物品の確保に対し支援いたします。

3つ目は、ワクチン接種を円滑に進めるため、庁内に設置した「新型コロナワクチン接種推進班」により、市町村におけるワクチン接種体制の整備をしっかりと支えてまいります。

続いて、「奈良新『都』づくり戦略2021」の9つの体系ごとにご説明いた します。

1点目は、「栄える『都』をつくる」です。

奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にします。

地域経済が活性化し、サプライチェーンの強化にもつながる企業誘致に取り 組みます。

また、市町村との連携・協働による新たな産業用地の創出や、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺における産業集積地形成プロジェクトを進めます。

産業基盤の強化と新規産業創出のため、企業の研究開発を支援するほか、起業 (スタートアップ)支援、商品開発力の向上、県産品の販路拡大等に取り組みます。

次に、奈良県版働き方改革を実践するため、県内企業における働きやすい職場づくりや、ICTを活用した新しい働き方を支援してまいります。

また、県内での就業マッチングと就業促進を図るほか、労働者の能力開発や、 多様な人材の活用に積極的に取り組みます。

2点目は、「賑わう『都』をつくる」です。

奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興します。

滞在型観光の定着を図るため、新たに宿泊施設の立地に対する補助制度を創設し、上質なホテルの誘致や、宿泊サービスの向上など、本県の宿泊施設の量と質の充実に引き続き取り組みます。

また、県民による県内観光を促進するため、県民を対象に県内宿泊等の料金を割り引く「いまなら。キャンペーン」を引き続き実施するほか、奈良県コンベンションセンター等を活用し、MICEの誘致や新しい賑わいの創出を図ってまいります。

魅力ある観光地づくりとして、大宮通りや近鉄奈良駅周辺等の景観・環境整備、 奈良県文化会館等の整備、平城宮跡歴史公園朱雀大路東側地区及び南側地区の 整備などを推進してまいります。

次に、「食と歴史文化を楽しむために訪れる観光地・奈良」となることを目指した「ガストロノミーツーリズム」の推進や、自然・歴史・文化資源を活用したイベントの展開など、観光地としての総合的な魅力の向上に取り組みます。

また、首都圏においては、アンテナショップとアンテナレストランが一体となった「奈良まほろば館」新拠点を本年7月に開業し、大型ビジョンも活用して、本県の魅力の発信をより一層強化します。

これら観光振興の取組を推進するため、「奈良県観光総合戦略」を策定いたします。

3点目は、「愉しむ『都』をつくる」です。

県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくります。

日本一災害に強い奈良県を目指し、住民の正しい避難行動につながる実践的な訓練など、県民の大切な命を守るための取組を充実するとともに、本県の強靱 化施策を推進するため、「奈良県国土強靱化地域計画」を見直します。

南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生した際に、県内外からの大量の人的・物的支援を受け入れ、迅速に被災地を支援できるよう、2,000メートル級の滑走路を備えた大規模広域防災拠点の早期整備に向けた取組を進めるほか、大和川流域の洪水対策、土砂災害対策など、防災・減災対策を推進し、「安全安心な地域」づくりを進めてまいります。

次に、「きれいな奈良県」づくりのため、なら四季彩の庭づくりを進め、馬見 丘陵公園を誇らしい花の公園に整備するほか、大和川とその支川のきれい化や、 プラスチックごみを県内の河川から海に流さない取組を推進します。

併せて、脱炭素時代の奈良県エネルギー政策を構築・実行してまいります。

また、県土全体の今後の土地利用のあり方とその方向性についての検討を進め、都市・農村・森林が共生できる新たな土地利用の仕組みの構築や、地域別の課題に応じたすまい方改善に取り組みます。

地域で子どもを健やかに育てるため、保育人材が確保・定着できるよう保育士の働き方改革やキャリアアップ支援に取り組みます。また、地域で子育てを支える「こども食堂」を拡充するほか、関係者が総力を挙げて連携・協働する児童虐待防止対策や、体罰等によらない子育ての応援・啓発等を推進してまいります。

次に、女性の幸せを応援するため、県内企業と連携した就労促進の取組や、起業等で新たな分野にチャレンジする女性への支援により、女性の活躍を推進します。また、ひとり親家庭等が安心して子育てできるよう、就労や生活への支援を充実してまいります。

4点目は、「便利な『都』をつくる」です。

県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくります。

「奈良県道路整備基本計画」に基づき、京奈和自動車道とその関連道路、国道 168号・169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワークの形成と、県経済 の進展に対応した目的志向の道路整備を推進してまいります。また、「選択と集 中」の深化と道路整備の体系化により、効率的な道路整備にも取り組んでまいり ます。

さらに、リニア中央新幹線「奈良市附近」駅の早期確定、同駅と関西国際空港 を直結する接続線構想について、引き続き調査・検討に取り組みます。

このほか、近鉄大和西大寺駅や平城宮跡周辺の渋滞を解消するため、大和西大寺駅の高架化や近鉄奈良線の移設について、近鉄、奈良市と検討を進めるほか、 バス路線網の改善など、バス輸送環境整備にも取り組んでまいります。

5点目は、「健やかな『都』をつくる」です。

健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくります。

県民の健康を増進させるため、健康増進指標の全国ランクの低い項目の対策 を重点的に進めてまいります。

また、効果が現れてきた「データを活用したがん対策」をさらに充実するほか、 高齢者の安全安心で人生を楽しめるくらしづくりを一層推進いたします。

次に、地域医療の総合マネジメントと地域包括ケアの充実を図るため、「エビデンスとナッジ」の手法で「断らない病院」と「面倒見のいい病院」の機能分化・連携、「医療従事者の働き方改革」及び「医師の偏在対策」の一体的な推進や、幅広い関係者と連携した医療費適正化の取組などを進めてまいります。奈良県立医科大学の移転や附属病院施設の整備なども、引き続き推進してまいります。

また、日本一福祉の進んだ地域を目指し、困っている人を誰一人排除せず助けるため、地域の実情に応じた包括的な支援体制を構築する「福祉の奈良モデル」の取組、障害のある人への就労支援と重症心身障害児(者)の居場所づくり、出所者の更生・就労支援などにより、本県福祉の充実を図ります。

次に、いつでもどこでもだれでもスポーツを楽しめる機会づくり、施設整備、 人材育成など、スポーツ振興施策を体系的に推進するために「(仮称)スポーツ 振興ビジョン」を策定します。2031年(令和13年)の「国民スポーツ大会 及び全国障害者スポーツ大会」の奈良県開催及びその先を見据えたスポーツ拠 点施設の整備や、大会開催の諸準備を進めてまいります。

また、まほろば健康パークの機能強化や、総合型地域スポーツクラブの育成・活性化、スポーツイベントの開催などに取り組んでまいります。

6点目は、「智恵の『都』をつくる」です。

すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくります。

今年度策定する「第2期奈良県教育振興大綱」に掲げる、一人ひとりの「学ぶカ」と「生きる力」をはぐくむ本人のための教育を行うとの方針のもと、就学前教育や実学教育、インターンシップの充実など、本県の実情に即した教育を進めてまいります。

また、令和6年を目途に県立大学に工学系新学部を設置するための基本構想 策定、「県立高等学校適正化実施計画」に基づく特色ある県立高校の創出、県立 大学附属高校の開校準備、ICT活用教育の充実などの取組を進めてまいりま す。

次に、今議会に提案しております「奈良県文化振興条例」を基本として、文化 財等の歴史文化資源の継承と活用、文化活動の振興を両輪とする文化振興施策 を展開し、心豊かな県民生活や活力ある地域社会の実現を目指します。

なら歴史芸術文化村については、令和4年3月の開村を目指し引き続き整備 を進め、併せて、文化財修復の公開・解説、幼児向けアートプログラムやアーティストとの交流などの先駆的活動内容を精査・検討してまいります。

また、日本博事業への参加等による歴史文化資源の活用や、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録への取組をより一層加速させてまいります。

このほか、東アジア地方政府会合の充実発展をはじめ、海外との交流の強化・ 拡大を進めてまいります。

7点目は、「豊かな『都』をつくる」です。

県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を護る施策を進めます。

高収益作物の作付面積拡大を推進する特定農業振興ゾーンの設定・整備や、中央卸売市場の再整備、なら食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC)附属セミナーハウスの整備など、食・農業・農村の振興に取り組みます。

また、大和畜産ブランド力の向上や、みつえ高原牧場に畜産団地を整備し、畜産農家の誘致を進めるなど、畜産・内水産業の振興に取り組みます。

次に、森林環境管理・林業振興について、本年4月に奈良県フォレスターアカデミーを開校し、人材育成に取り組みます。併せて、恒続林化等による施業放置 林の整備や、奈良県フォレスターの市町村への配置の準備・検討を進めます。

また、持続的に森林資源を供給できる森林づくりにより県産材の安定供給を図るとともに、「奈良の木」のブランド力強化や販路拡大などにも取り組みます。 8点目は、「誇らしい『都』をつくる」です。

定住、交流の促進により、南部・東部地域を住み続けたくなる、還りたくなる、 訪れてみたくなる地域にします。 今年度策定する「奈良県南部・東部振興基本計画」に基づき、定住の促進、交流の促進、力強い市町村づくりを柱とした施策に取り組みます。特に宿泊観光、スポーツなどを核とした「拠点の形成」と、南部・東部地域で育った方々が、引き続き地域内で活躍できるよう、「人材の育成・確保」を進めます。

9点目は、「爽やかな『都』をつくる」です。

奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、 行き届いた行政サービスを届けます。

県と市町村が連携したまちづくりの推進や、大和平野中央プロジェクト、県域 水道一体化、ごみ処理広域化など、「奈良モデル」の実行により市町村を支援し、 行政効率化を図ります。また、財政状況の改善を要する「重症警報」対象の市町 村や希望する市町村とともに、財政再建策を検討し、必要な支援を行います。

また、地域デジタル化については、行政、家庭、経済の3分野において、本県における進め方を検討し、「(仮称) 奈良県地域デジタル化戦略」の策定や、マイナンバーカードの普及を図る市町村への支援等を行います。

県有資産の維持・管理・活用のファシリティマネジメントや県庁版働き方改革などの行政マネジメント、今後の投資財源確保などの財政マネジメントにもしっかりと取り組みます。

新年度予算案等における主な取組の概要は以上でございますが、予算案提出 と併せて、予算外議案として51の議案を提出しました。これらは主として、今 申し上げた予算案に関連して、当面必要とする条例の制定及び改正案等であり、 個々の説明は省略させていただきます。

このほか、予算案の詳細につきましては、関係部局からの説明と予算概要など 別途関係資料によりご承知いただきたいと存じます。

経済・社会情勢が大きく変化し、様々な課題が生まれる中、この奈良県をもっと良くするためには、奈良流儀で奈良県の力の底上げを図ることが必要です。今後も県民アンケート調査や都道府県別ランキング、エビデンスをもとに、目指すゴールを明らかにして戦略の内容を練り上げ、現場重視・プロセス重視の観点を踏まえ、県内の行政資源である「人材」、「財源」、「ファシリティ」を総動員して、戦略を着実に実行してまいりたいと考えています。

本日、提出いたしました各議案につきまして、議員各位のご賢察とご理解を賜り、慎重にご審議のうえ、ご議決いただきますようよろしくお願いいたします。

〇議長(山本進章) 次に、23番奥山博康議員より、決議第1号、医療従事者 をはじめ社会を支える全ての方々に敬意と感謝を表明するとともに差別や偏見 等の根絶を目指す決議の動議が提出されましたので、奥山博康議員に趣旨弁明 を求めます。 -- 23番奥山博康議員。

◆23番(奥山博康) (登壇)決議第1号、医療従事者をはじめ社会を支える 全ての方々に敬意と感謝を表明するとともに差別や偏見等の根絶を目指す決議 (案)について、決議案の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

#### 決議第1号

医療従事者をはじめ社会を支える全ての方々に敬意と感謝を表明するとともに差別や偏見等の根絶を目指す決議(案)

新型コロナウイルス感染症は、未だ世界中で感染拡大が続いており、各方面で進められている感染拡大を抑え込む様々な取組にもかかわらず、収束を見通すことができていない。

本県においては、感染者の早期発見に努めるとともに、すべての感染者に入院 又は宿泊療養していただくなど、感染拡大防止に向けた取組と、重症化予防や通 常医療の提供に万全を期した取組が進められているが、今なお新たな感染者が 発生しており、厳しい状態が続いている。

県民の皆様にも日常生活や社会経済活動において、様々なご苦労をおかけしているが、一日も早い収束に向け、新型コロナウイルスに「うつらない・うつさない」ための行動の徹底をお願いし、ご協力いただいている。

一方、多くの県民が、日々の通勤・通学などで向かう大阪府をはじめ近隣の府 県においても、新たな感染は今もって収まっておらず、日常生活への影響は今し ばらく続くと考えられる。

こうした厳しい状況の下、尊い命や健康、地域の人々の暮らしを守るべく、医療従事者や福祉・介護に携わる方々、警察や消防職員など多くの方々が、感染リスクが潜む中、日夜献身的に業務に取り組み、努力されている。引き続き、新型コロナウイルス感染症の根絶に向け、忍耐強くご尽力くださるよう、お願いする。

その一方で、残念なことに、感染者やその家族、医療従事者等へのいわれなき 誹謗中傷、偏見や差別といった決して看過することのできない人権を侵害する 憂慮すべき事案も発生しており、大きな問題となっている。

よって、奈良県議会は、新型コロナウイルス感染症への懸念が完全に払拭されない中、社会を支えるために強い使命感をもって日々現場で懸命に職務に取り組まれている全ての方々に対して、最大限の敬意と感謝の意を表するとともに、その活動を全面的に力強く支える議会活動を展開していく。

さらに、人権を侵害するいわれなき差別や偏見、誹謗中傷の根絶を目指して取り組むものである。

以上、決議する。

#### 令和3年2月25日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

- 〇議長(山本進章) 17番佐藤光紀議員。
- ◆17番(佐藤光紀) ただいま奥山博康議員から提案されました決議案に賛成します。
- 〇議長(山本進章) 19番阪口保議員。
- ◆19番(阪口保) ただいま奥山博康議員から提案されました決議案に賛成します。
- 〇議長(山本進章) ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。 よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

決議第1号については、23番奥山博康議員の動議のとおり決することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第41条の2の規定により 措置することにします。

\_\_\_\_\_\_

〇議長(山本進章) この際、お諮りします。 意見書決議を本日の日程に追加することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声起こる)

〇議長(山本進章) ご異議がないものと認め、さように決します。

〇議長(山本進章) 次に、28番猪奥美里議員より、意見書第1号、新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報提供等を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、猪奥美里議員に趣旨弁明を求めます。--28番猪奥美里議員。

◆28番(猪奥美里) (登壇)意見書第1号、新型コロナウイルスワクチン接種に関する迅速な情報提供等を求める意見書(案)につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

#### 意見書第1号

新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報提供等を求める意見書(案)

新型コロナウイルスのワクチン接種が2月17日から開始されています。一日も早い感染収束のために、なるべく多くの皆様に、安心・納得してワクチンの接種を受けていただくことが必要です。

そのためには、新型コロナウイルスのワクチン接種について、政府による迅速な情報提供や、優先接種等に関する科学的根拠に基づいた説明が欠かせません。国民の間には、ワクチンが感染拡大防止の切り札になるのではないかという期待とともに、副反応や健康被害などに関する不安も根強く存在しています。そうした中で、命や健康にかかわる情報やその根拠が不透明なままワクチン接種を進めれば、結果として接種が滞るとともに、接種を受ける人と接種を受けない人との間に分断が生じかねません。

また、ワクチンの接種体制を整備するために、自治体に対して国が必要な支援を適切に行うことも急務です。そうしなければ、大量の業務を抱える自治体窓口で混乱が生じ、ワクチン接種に大幅な遅れが発生する可能性があります。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 政府は、新型コロナワクチンの副反応リスクや感染予防・発症予防・重篤化予防の効果の程度や有効期間等について、情報が更新される度に迅速に説明すること。
- 2 接種についてはあくまで個人の判断とすること。その判断のために国民 が求める情報は迅速・的確に届けること。
- 3 副反応を含め疑い事象について相談窓口を周知し、迅速な対応と情報提供を徹底するとともに、救済制度の更なる充実を図ること。
- 4 ワクチンの接種体制を構築するために、国が自治体に対して十分な支援 を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年2月25日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(山本進章) 4番川口延良議員。

- ◆4番(川口延良) ただいま猪奥美里議員から提案されました意見書案に賛成いたします。
- 〇議長(山本進章) 39番今井光子議員。
- ◆39番(今井光子) ただいま猪奥美里議員から提案されました意見書案に 賛成します。
- 〇議長(山本進章) ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。 よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第1号については、28番猪奥美里議員の動議のとおり決することに ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

〇議長(山本進章) ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第41条の2の規定により措置することにします。

\_\_\_\_\_\_

- 〇議長(山本進章) 12番西川均議員。
- ◆12番(西川均) 議案調査のため、明、2月26日から3月2日まで本会議を開かず、3月3日、会議を再開することとして、本日はこれをもって散会されんことの動議を提出します。
- 〇議長(山本進章) お諮りします。

12番西川均議員のただいまの動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

〇議長(山本進章) それでは、さように決し、次回、3月3日の日程は、当局に対する代表質問とすることとし、本日はこれをもって散会いたします。

△午後1時41分散会